

平成 23 年度 第 1 回 ふれあい座談会

主 催	麦っ子保育園おひさまを守る会
テ ー マ	1 乳幼児施設のまわりの環境を守るための施策 2 幼保一体化についての市の考え方
日 時	平成 23 年 9 月 12 日(月)・午後 6 時～8 時
場 所	麦っ子保育園
参 加 者	20 名
市	市長、都市計画課長、保育課長、秘書広報課長 (開会、会長、市長あいさつ 省略)
<p>1 乳幼児施設のまわりの環境を守るための施策</p> <p>司会 5 月 24 日副市長へ 4, 217 筆の署名をお渡しした。その後も署名が集まったので本日市長へお渡ししたい。 (会から市長へ署名渡す。) 本日の座談会では、次第に添って進めさせていただく。最初に、この間の皆さんの思いや感想など出し合いたい。</p> <p>参加者 今までマンション建設業者と話し合いを続けてきたが、私たちの思いが伝わらなかった。保育園としては、安全な食事や食品の問題、水遊びやどろんこなど、保育環境に力を入れている。今後もその方針を続けていきたい。今回のマンション建設を学習していくなかで、「名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例」のなかで、教育・福祉施設がある場合の日照について建築主の配慮を定めていることを知った。今後、ふじみ野市でも名古屋市のように建築主等の配慮等を条例に明記することが可能なのか聞きたい。 実際に建物が建ってしまうと冬場など日照に支障が生じる恐れがある。別の場所に園庭を設けて今まで通りにやっていきたい。市に力添えをお願いしたい。</p> <p>参加者 マンション建設問題が難しいことは予想していた。冬場には、ほとんど日が当たらないことなどあきらめかけていた。保護者から、子どもたちがかわいそうという言葉で動き出した。建築主に、隣が福祉施設なので配慮することを、1つのモデルケースにできないかと話しましたが、法律の壁が厚かった。これを教訓として、市としても法を緩和する方策が考えられないか。園庭ぎりぎりに立体駐車場ができることについて大学の先生にも話しを聞いたが、立体駐車場は、震度 5 に耐えられればよいという。震度 5 を超えた場合はどうなるのか。駐車場の台数について</p>	

も、市にも相談に行った。できないということは頭ではわかるが気持ちでは納得できない。

都市計画課長 マンションの高さをどうにかできないか。日が当たるようにできないか、という相談をいただいた。高いマンションが規制されている地域もある。ここは、駅や商業施設の近く、そこで生活となるとマンションの高層化という話がでてくる。まちづくりの地域性もあり、低層にすることは難しい。ご相談いただいたときもできる限りの知恵を提供させていただいた。名古屋市のような条例を定めるには、全体的な市の計画や方針の見直しにも関わることになる。市では開発の事前協議、中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例など、調整がつかないときは、調停・斡旋する方法を用意している。残念ながら皆さんの思うようにならなかった。今後仕事をするうえで十分考慮させていただく。

市長 名古屋市と同じような条例は、朝霞市でも作られているが、条例自体に罰則はない。ふじみ野市では、条項があってもなくても、協議することになっている。実際、条例に条項を入れた場合、周辺の土地の価格への影響も生じる可能性がある。皆さんの、せめてこのような条例があったらという気持ちはよくわかる。

参加者 実際にマンションが建つという話がでたとき、4月頃、建てないで欲しいと保育課にも相談にいった。おひさまが大事ということで、署名数も7,000名にのぼった。何とかならないかと事業者にも連絡したが来てくれない状況。議会議員の皆さんも連名で市長に提出してくださった。保護者を中心にいろいろやってきたが、一つも実らなかった。この想いを無駄にしたくないという気持ちが強い。今後、このようなことにならないような施策を考えて欲しい。

市長 私も子ども2人が公立保育所でお世話になった。今後、このようなことが起こらないようにというお話だが、この保育園が、この地に移ってくるとき、もっと違う方法があったのではないか。近隣に日陰が生じることのない場所に設置すべきだった。これは行政側の対応にも問題があったと思う。当時を検証して反省に立ち、今後はそのようなことが起きる可能性が低い場所を考えていくべきだ。

参加者 園庭確保というテーマとして、南側が確保されている安全な場所に移転していただけないか。一番心配なことは、震度5以上の地震が起きた

とき、隣の立体駐車場から車が落ちてこないかが不安。

市長 お気持ちはよくわかる。できるものならそうしてあげたい。しかしながら、市内の小中学校で耐震化工事が終わっていないところがある。24年度すべて小中学校は耐震化されるが、その後は、老朽化した学校のトイレや大規模改修などやらなければならないことがたくさんある。安全確保は大事だが、すぐにできるという話ではない。300億の予算で、税収は140億しかない。今までやってきた行政の事業も税金で行っている。学校の改修は、長期に渡り皆で平等に負担していくもの。車が落ちてくる恐れがあるならそのエリアに子どもを入れないなど、子どもたちの安全な環境を作らなければいけない。市民の生命を守るといふことと保育をするのも市の税金を使っているのも事実。子育て支援の法律にもとづいて行っている。家庭保育室も公立・認可に関わらず補助金を出している。目いっぱいやっているなかで、皆さんの要望を少しでもかなえてあげたい気持ちはあるが、行政が園庭をどこかへ移すとは言えない。

参加者 希望であるが、業者は地下に駐車場を設置していない段階なので、市と業者と保育園が費用負担して構造変更するとか、どうにかならないか。

市長 行政としては、言いづらいが、自分の財産は自分で守ることしか言えない。民間に対し行政は助成できない。

都市計画課長 一番最初の計画時の説明のとき、駐車場を地下にすることはできないかという皆さんからの要望があった。法令等の基準を満足しているものについては、地下式でも高層でも可となる。市も地元から要望がでていたことは伝えた。法律の基準がクリアされている場合、市は強制的にだめとは言えない。法律的な規制がないのでお願いでしかない。法に触れていない限り難しい。何度も事業者にもうならないかお話させていただいた。

参加者 8m以下の駐車場は工作物であるが、8mぎりぎりの高さ。今後のお話として耐震強度5は低すぎる。耐震強度などは、規制のあとに法律が追いかけてくる。法律を替えていかないと動かない。市民の声を法律に反映させていくにはどのように活動していけばよいか。

都市計画課長 市に要望していただくことで、それを受け県や国へ働きかけを行っていく。まずは身近なところへ要望することが重要。

市長 国も耐震強度を見直していくという動きもある。法律を変えていこうとするなら、県へ要望を出し、国に働きかけをしてもらう。
地方議会は、議会の議決をもって意見書の提出もできる。

参加者 この間かかわって感じたこと。建築基準法は最低基準ということを思い知らされた。この基準では、どこのまちも同じようなまちづくりになってしまう。さらに上乘せということで、条例や要綱ができています。ふじみ野市の色合いを出す意味で、要綱が活かされるようにならないか。

市長 場所によって、地域によって、地区計画によって高さ制限をかけている。確かに最低ラインだという気持ちはよくわかる。

保育課長 以前に他の自治体で、法の規定をさらに条例で規制したが判決では負けている。要綱行政は難しいところがある。

参加者 今後活かしていくとなると、条例や要綱で市の姿勢を表していくことが必要では。

参加者 駐車場が建っていない段階で、今何か対策ができれば、資産価値が減ってしまうことを何かで補填できないか。例えば、募金を集め、市・業者・園が費用を出し合うことにより補填するなど検討はできないか。

市長 お金がないからやらないということではない。子育て支援にばかりお金をかけるわけにはいかない。高齢夫婦が全身重度の娘さんをお風呂に入れることを何年も続けてきた。せめて、月1回移動式のおふろに入れさせてあげたいなど、駐車場を下げるために予算を使うのか、いかにお金を有効に使っていくか。

参加者 今ならまだ間に合う、という気持ち、システムを作っていただければ。

参加者 まちづくりでは、ふじみ野市が優良な住宅を公募したり、ふじみ野市でできることをやって欲しい。ふじみ野市が認めたものはいいいという、ブランド力ががんばって欲しい。

参加者 当人同士が顔を突き合せて話し合える条例を作って欲しい。

司会 次に、園の近隣での用地確保について。
園庭だけでも南側の農地を求めたいと考えた場合、市としても何かお手

伝いをして頂けるのか。全国的にも同じような問題があると思う。我々の課題でもある。

保育課長 例えばということで川越市の事例が出されているが、川越市は老朽化した公立保育所の建て替えにより移転した実績がある。私立保育園が環境悪化のため代替地を求めたということはないと聞いている。

2 幼保一体化についての市の考え方

司会 次のテーマ、幼保一体化についての市の考え方について

市長 現政権は、幼保一体化、前政権は幼保一元化だった。国からの正式な情報はまだない。私たちも欲しいと思っている。政府もなかなか前に進まない。国もさまざまな政策を進めることがストップしている。

幼稚園からも幼保一体化に対し、かなり強い反対意見が上がっている。すぐに進んでいくというわけではない。

メリット、デメリットは、はっきりした情報がない今の時点では言えない。待機児童も解消されないだろう。国が財源投入して、保育園の設置にお金をかけてくれば、子ども手当の財源を保育にあててくれば解決すると思う。

今ある保育園が民営化にシフトすることは国の法律の流れの中にある。わが市では、NPO法人、企業の参入でなく認可保育園にシフトしている。公立保育所を民間に、企業に投げるということはやらない。国の施策に対して、少子高齢化、人口減少社会になっている現状から日本の教育を見直す、子育て支援の充実、所得制限もなく子ども手当をばらまくことでなく、財源移譲を市町村にしてくれば、保育行政も変わるし少子化への対応もできる。

市では、9月1日から子育て支援の充実を図り、子ども医療費無料化を開始した。これで2市1町で足並みがそろった。今後、窓口負担ができるようにしていきたい。今迫っている問題以外でも問題があれば、また機会を持ちたい。今日で終わりではない。今までやってきたことを活かしていきたい。7,000名を超える署名を集めた努力をなんとかしてあげたいという想いでいっぱいだ。皆さんとお会いして話した内容は可能な限り考えていきたい。

参加者 保育園の最低基準を緩和することについて。被災された方の話だが、何度も避難訓練を重ねて思うこと。0歳児3、保育士1では守りきれない。最低基準でも子どもを守りきれない中でさらに緩和すること。緩和することで待機児童が緩和するのか。

保育課長 特定地域のみ。特定の増加率など条件がある。

120パーセントを5年間増えたところは無限に近く入所できる。本市は、保育の質の低下を防ぐよう努力している。今後も市の基準は守っていく。

市長 保育所に入れたい人はわらをもつかむ思いがある。なんとかして入れてあげたい思いもある。待機児童解消への対策として、家庭保育室も4倍くらい増えた。来年度も認可保育園ができる。

司会 時間でもあるので、最後に、市長・理事長からあいさつを。

市長 直接お話しをすることは大事なことと思った。私も2人の子どもが保育所でお世話になった一人なので、子どもたちが少しでも良好な環境で過ごすことは大事だと思う。今後の策が何かないか探っていきたい。法的部分で納得いかないことがそのままになっていることは、このままでよいのか。現行では無理だと法的にどう手を打っていくか。すぐに物事が動く訳ではない。持ち帰り、何がどこまでできるか考えさせていただく。皆さんの気持ちになって考えていきたい。

理事長 今日は、市長から直接お話を聴く機会ができた。今までの狭い見地から行政全体の見方が変わった。行政の支えがあって園も運営していける。今後ともご協力をお願いしたい。

座談会風景

